

区長報告 第7号

【総務部契約管財課】

専決処分について（浦島橋改修工事請負契約の変更）

本件は、^{うらしまはし}浦島橋改修工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和6年3月26日

【変更内容】

○契約金額 5億9,400万円
→ 6億865万3,100円
(1,465万3,100円増額します。)

【変更理由】

現場閉所[※]による週休2日制に対応した労働者の適正な収入を確保する必要があることから、週休2日制工事の場合の労務費の積算基準に変更したため

※現場閉所とは、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して工事現場が閉所された状態をいいます。

【契約の相手方】

港区高輪三丁目19番23号
徳倉建設株式会社東京支店

○当初契約を議決した議会
令和5年第2回定例会

【工事場所】



議案 第32号

【企画経営部財政課】

令和6年度港区一般会計補正予算（第1号）